

能登半島地震による被災学生支援に係る学生寄宿舍の居室提供について

能登半島地震被災学生支援のため、下記のとおり学生寄宿舍の居室提供を行います。
支援を希望する場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。
手続き等の詳細は個別にご案内します。

記

1. 提供する居室

以下の学生寄宿舍の空室（※空室がない場合のご提供はできません。）

- ・ドミトリー1
- ・ドミトリー2
- ・ドミトリー3
- ・伊都協奏館

2. 対象者

家計支持者等の被災により、経済的に現住居への居住の継続が困難な本学の学生

3. 入居期限

最長、令和7年3月20日まで

4. 寄宿料等

寄宿料及び共益費は免除とする。

電気代、水道代、退居に係る清掃費、布団レンタル代及びインターネット利用料（希望する場合）等は、利用者の負担とする。

5. その他

令和7年度以降も継続して入居を希望する場合は、令和7年4月期の一般の入居者募集に応募が必要。（通常の入居者選考を実施。選考を経て入居が許可された場合は、寄宿料及び共益費を含め所定の費用を徴収。）

【相談窓口】

九州大学学務部学生支援課厚生係

電話：092-802-5991

E-mail：gagryomu@jimu.kyushu-u.ac.jp